

## 成長に向けての原子力戦略（案）に対する意見募集の概要

### 意見募集と集計結果

実施期間：平成22年4月27日（火）～平成22年5月20日（木）

実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、原子力委員会ホームページ、窓口配布

意見提出方法：ホームページ入力、FAX、郵送

ご意見の件数：36件（個人、NPO法人等：11名）

### ご意見の概要と対応案

次頁の表に示す。

## 成長に向けての原子力戦略(案)に対するご意見とその対応案

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
1	9頁（核燃料サイクルの着実な推進）	【アクティブ試験を通して】 ・再処理工場は放射性物質（トリチウム、クリプトン85、炭素14）を除去せず、全量を環境へ放出している。（除去技術は開発されてあるにかかわらず） ・上記放射性物質や不完全な除去によりヨウ素129の周辺環境の放射能レベルが操業前よりも数倍から数十倍に上昇してきている。 六ヶ所再処理工場のアクティブ試験の結果周辺環境の放射能レベルが悪化している。北欧や独・米のように「使用済み核燃料はそのまま貯蔵する」方向に政策を転換してはどうか。	六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間をおいています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要です。 六ヶ所再処理工場は現在採用していない技術の特徴を理解しておくことは、原子力発電の市場における優位性を長期間にわたって維持できる可能性を支える技術の選択肢を豊かにしておく観点等から重要であり、適切に実施していくことについて配慮がなされるべきです。このような活動について、本報告の中では、ニーズに的確に応えられるよう研究開発を不断に進め、現在の我が国原子力産業の技術的、人的能力の維持、向上を図ることが必要であるとしています。 なお、ご意見にある平成20年度環境科学技術研究所の報告では、よう素129の共料金をつけたまま世界がエネルギーを追いかけており、人体への影響については公衆の年線量限度1mSvの二十万分の1であり、また、海水魚中のトリチウムについても、青森県の調査では、年線量限度1mSvに比べ極めて低い値であったと評価されています。	
2	1ページ(はじめに) 13~14目	関係行政機関等が「成長に向けての原子力戦略」に沿つてアクションプランを策定し実行していくことが重要。このため原子力委員会として実施状況を定期的にレビューし、フォローしていくことをお願いしたい。	本戦略における重点的に推進するべき施策の基本的な考え方で、これまでにも、原子力委員会は原子力の革新的技術開発ロードマップ」を策定し、総合科学技術会議に報告し、国は平成20年に環境エネルギー技術革新計画にその内容を組込み予算に反映するなどの取組みをされてきた。現在経済産業省の総合資源エネルギー調査会原子力部会ではエネルギー基本計画改定に資するため、「原子力発電推進強化策」(21年6月)に加えた今後の具体的な取り組みの方向性が議論されています。	今回策定された原子力戦略は「重点的に推進するべき施策の基本的な考え方」であるので、その実現にあたっては関係行政機関、事業者等が具体的な施策をアクションプランに展開しPDCAを回していくことが重要である。これまでにも、原子力委員会は原子力の革新的技術開発ロードマップ」を策定し、総合科学技術会議に報告し、国は平成20年に環境エネルギー技術革新計画にその内容を組込み予算に反映するなどの取組みをされてきた。現在経済産業省の総合資源エネルギー調査会原子力部会ではエネルギー基本計画改定に資するため、「原子力発電推進強化策」(21年6月)に加えた今後の具体的な取り組みの方向性が議論されています。

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
3	9ページ:サイクル、11ページ:アジア	原子力は環境問題(CO <sub>2</sub> )のために進めてきたのではなく、エネルギーの安全保障のための使い捨てしていることである。エネルギー安全保障の面ではウラン・プルトニウムサイクルだけではなく核拡散性の面からも有利なトリウムサイクルをインドと連携して技術を確立していくべき。 國民は原子力が役に立っていることは知っているが原子力は不安なという姿勢を示すことが原子力関係者に求められている。	我が国では、ウラン・プルトニウムを利用する核燃料サイクルを確立することを念頭に置き、原子力政策大綱において、「核燃料サイクルの変化等の不確実性」に備えることをとして将来の社会情勢の変化等に柔軟に対応できる技術的選択肢を確保するための基礎的な調査研究も、国は適宜に推進すべき」といっており、適切な水準で研究開発を行なうことは必要であると考えられます。このような研究開発を含めて、原子力科学技術が2020年以降も貢献していくことができるためには、短期、中期、長期の原子力研究開発の組みが着実に推進される必要があるとしています。また、ご指摘についての記述を加えました。	
4	2.1 原子力発電所の設備利用率向上と新増設の着実な実現に、(1)ウラン資源の安定確保の記述追加 (2)長期サイクル運転の実現追加 (3)高経年劣化に向けた取り組み強化(p6)	(1)ウラン資源の確保は今後、重要なことから、例 ニジェールのウランに開拓したフランスの取り組み (2)設備利用率向上には長期サイクル運転が有効であり、欧米で実現されていることから (3)60年プラント運転は発電規模の確保、廃棄物低減に有効である、他方、安全への万全な確保には高経年劣化に向けた取り組みを強化していく必要があるから	(1)ウラン資源の確保は、原子力発電を推進する上で重要であることはご指摘のとおりです。その権益の確保のためには、民間での努力に加えて、国も協力しています。本報告では、現在推進されているそれらの努力の成果を前提として、原子力発電によって低廉で安定したエネルギーが得られるものとしています。 (2)ご指摘のとおり、設備利用率向上には欧米で実現されている長期サイクル運転が重要であり、我が国でもそれを可能にするための新しい制度が導入され、実現に向けた努力がなされています。それを実現するために特に新保プログラムを定めています。 (3)運転年数が30年を超えたプラントの高経年化対策が重要で、本文中にもそのように記述しております。また、産官学が一体となってロードマップを共有して取り組んでいます。そのなかでも特に重要な具体的な取組みとして、事業者がこれを含めたリスク管理の徹底を図るべきとしています。	
5	2.3 新たな挑戦を促す環境の整備	放射性廃棄物の処理処分(p9下から7行目)に向けた方策・アイデアが必要ではないでしょうか。たとえば、住民の立場に立つて受け容し易い処分場の構想が必要だと思います。	放射性廃棄物処分事業の推進は、我が国の原子力発電の推進にとって重要な課題です。報告書では国民の理解を得つつ推進することが必要であります。放射性廃棄物のみでは解決できない問題(ボトルネック)です。現行記述では、前に進まないのではないかと危惧します。	
6	2.4 海外への貢献と国際競争力強化のための環境整備	国際的な合意形成に向けた取組みとして、 ・安全確保の規制、 ・技術情報の蓄積整理と必要とする国への伝承、 ・機器の標準化・相互認証、 ・Pu利用・核燃料サイクルの議論と連携等を日本の形で戦略的に推進する。	日本の原子力関係企業、機関は国際的に主導できる能力があります。今後、日本が海外へ輸出する上では国際的な活動・貢献が必要だと考えます。欧米等からは日本の貢献を期待する声をよく聞きますが、たとえば、一民間企業の立場では、諸般の事情から困難です。また個別の利害・思惑・責任で動くことも大切ですが、日本として戦略を持つた活動も必要だと思います。ガラパゴス島的であります。	

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
7	9頁下から7-9行目	放射性廃棄物中の長寿命核種の短寿命化等による放射性廃棄物処理技術について言及してはいかがでしょうか。	平成20年度に原子力委員会に設置された分離変換技術検討会の報告書に対する原子力委員会決定(平成21年4月28日)では、分離変換技術について、「この技術を含む将来の原子力発電技術体系に要求される性能目標を満たして実用化できれば、原子力発電に伴つて発生する放射性廃棄物の処分体系を一層合理的に設計できる。」とされています。本技術の実用化で廃棄物処分の必要性が無くなるものではないですが、国土の狭隘な我が国において持続的に原子力を利用を進めることは、国土との対話努力の強化だけでなく、先進的な技術を取り入れるには、廃棄物処理・処分の負担軽減に積極的に取り組む必要があると考えます。以上の理由により、本部分又は3.1節内の長寿命核種の短寿命化等による放射性廃棄物処理技術について言及することを提案します。「なお、放射性廃棄物に貢献する分離変換技術による性能目標を満たして実用化できれば、原子力発電技術体系に要求される放射性廃棄物の処分体系を一層合理的に設計できるべきである。」	放射性廃棄物中の長寿命核種の短寿命化等による放射性廃棄物処理技術について持続的に原子力発電を実現する分離変換技術の研究開発によって処分体系を合理的に設計する自由度の増大を期待できます。この様な研究開発を含めて、先進的な技術への取組みは持続的な成長を支えるプラットフォームとして重要であり、原子力科 学技術が2020年以後も貢献していくことができるに、短期、中期、長期の原子力研究開発の取組みが着実に推進される必要があるとしています。
8	9ページ～10ページ17行目「原子力施設の立地地域の活性化を維持・発展させる取組みの推進」	現在の地域づくりは自律、創意工夫、地域間競争がキーワード。次いで①制度的側面(P10上2行目と同13行目以下)と②原子力発電のボテンシャルティの内容とに区分した論旨の組み立てのほうが理解しやすいのではないか。	・地域振興問題に相当の枠をとつていただいたことに大変有り難い。 ・しかし、全文の論旨が現状のままでは、国民に伝わらないのではないか。 ・10ページ11行目に以降意味不明に近い。 ・そのため、上記に示すような枠組みの下、文章の推敲を望む。 ・その場合、上記二つの原子力発電所立地地域特有の資源はあくまで地域づくりを進めるツールのひとつであり、その工夫の如何が重要であることを明示的にして欲しい。	原子力発電立地地域振興についての取り組みに関する自由度の増大を実現するため、ご指摘いただいた観点も踏まえて、記述を改めました。
9	(9頁下から4行目)	原子力施設の立地地域の活性化を維持・発展させる取り組みの推進	公益に資するようなナショナルプロジェクト規模での技術開発を行ってきただき、それに協力してきた立地地域に 대해서は、処分完了まで、国として、確実に地域発展に資する交付を継続する立地交付金制度等に見直すべきである。	原子力発電立地地域振興についての取り組みに関する自由度の増大を実現するため、ご指摘いただいた観点も踏まえて、記述を改めました。
10	(2頁6行目)	「準国産資源の活用」を追記すべき	資源輸入に頼る日本にとって、やはり高速増殖炉の活用の原点が純国産資源の活用であることは思えない。持続可能な利益と影響の衡平の観点から、開発期間以降の廃止措置、安定期供給に大きな貢献をしており、これを踏まえて、「(1)経済成長を支えるエネルギーの安定供給」について、記述しております。	資源輸入に頼る日本にとって、やはり高速増殖炉の活用の原点が純国産資源の活用であることは思えない。持続可能な利益と影響の衡平の観点から、開発期間以降の廃止措置、安定期供給に大きな貢献をしており、これを踏まえて、「(1)経済成長を支えるエネルギーの安定供給」について、記述しております。

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
11	3つ目のパラグラフ の後	『1.1グリーンインバーション』に対する役割 (1)経済成長を支える、エネルギー資源の供給の記載に關し、資源の利用効率のみならず、その具體化に必須である放射性廃棄物の処理処分(廃止措置を含む原子力活動のライフサイクル)の着実な実施を追加する。	『さらには、資源の利用効率を飛躍的に向上させ～（中略）～エネルギー源によることが期待できる。』の後に、下記を追記する。 その際、各種の世論調査でも見られるように、原子力が社会に真に定着するに受け入れられるためには、原子力発電のみならず、全ての原力活動や廃止措置から発生する放射性廃棄物の処理処分が(先送りすることなく)着実に実施することが重要である。	放射性廃棄物処分事業の推進は、我が国の原子力発電の推進にとって重要な課題です。特に国民の理解を得つつ推進することが必要であり、原子力発電等に伴い発生する放射性廃棄物の処理処分に関する取組みについても、国民との対話努力を強化しつつ、着実に促進することが重要であるとしています。
12	2ページ(2)の6行 目	「この設備利用率」の前に以下の文章を追加 『これを詳しく見ると、世界最高水準の設備利用率を実現できているプラントがいくつもある一方、地震などの影響で長期に停止しているプラントも多数あり、日本全体としての設備利用率が低迷している状況にある。』	平均として低いことは事実であるものの、世界最高水準のプラントもあれば、長期停止しているプラントもあって、結果として平均値が低くなっている。したがって、そこをもう少し丁寧に記載してはどうか。	ご意見のとおり、我が国には世界最高水準の設備利用率のプラントもあります。
13	6ページ下から5行 目	以下に修正 『電力会社は、協力ではなく、着実な推進の主体ですので、不正確です。電力会社は…着実に推進し、国、自治体はこれらの活動に協力するべき』という文章に修正したほうがよろしいかと思います。	電力会社は、2020年までに9基の原子力発電所の新增設を行うとしている電力供給計画を着実に推進し、国、自治体はこれらの活動に協力するべきである。	ご意見の事項も踏まえて、新增設の推進に関する記述を改めました。
14	6ページ下から2行 目	「そのための環境整理」の前に「我が国が」を追加	本文章は主語がないので、主語の明確化のためです。	ご意見の事項も踏まえて、新增設の推進に関する記述を改めました。
15	8ページ8行目	「炭素税」の削除	炭素税は試行されておらず、誤解を招く表現であるため、削除したほうがよろしいかと思います。ちなみに、高知県の森林税は森林保護が目的であり、CO2削減を経済原理にのせようとする取組ではありません。	炭素税(環境税)は欧洲では一部の国で導入されており、それら含めて、CO2の経済的価値の見える化の取り組みの試行を指しています。
16	8ページ8行目	「排出権取引」から「排出量取引」への変更 「(キヤップアンドトレード制度)」の削除	わが国で試行されているのは、国内排出量取引であって、排出権取引という名称ではありません。また、原単位キヤップが認められていないことから、一般に総量キヤップを想定して使われるキヤップアンドトレードとは言えませんので、削除すべきかと思います。	ご意見に沿って排出権取引は「排出量取引」に改めました。また、試行は国内に限定したものではありません。

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
17	8ページ14行目 更	『排出量取引』(Emissions Trading)から「国際排出量取引」(International Emissions Trading)への委託	柔軟性措置として定義づけられるのは、国際排出量取引です。国内は関係ありませんので、修正したほうがよろしいかと思います。	ご意見に沿って、「国際排出量取引」に書き改めました。
18	8ページ21行目 目	「また、この考え方を…検討するべきである。」の削除	国内での制度化のイメージ、それが原子力発電所建設への参加とどう結びつかず、また、志ある人とは、どういう人をイメージしているのかが不明白ですので、この文章は削除したほうがよろしいかと思います。(現在の国内CDMIは中小企業の取組が対象です)	ご意見の事項も踏まえて、報告書での記述を「国は、国内においても、こうした仕組みや考え方を原子力発電も対象に含めて制度化することにより効果を感じ、あるいは、直接的に参加できる道を開くべきである。」と改めました。
19	8ページ下から9行 目	「予見性を高める観点から」を「予見性を高め、安全規制の国際協調を図る観点から」に修正追加	「型式認証制度」の前に「歐米等で採用されている」を追加	ご意見の事項も踏まえて、「世界の原子力先進国においては、」の表現を加筆いたしました。
20	8ページ下から9行 目	「活用することなど」の前に「我が国の安全規制の改善活動に」を追加	「国」の取組みの目的をより明確にするとともに、幅広い対応をする記載にすべきではないでしょうか。	ご意見に沿って、「世界の原子力先進国においては、」の表現を加筆いたしました。
21	8ページ下から5行 目	「研究者だけではなく産業界の利用にも供するべきであると思いますので、主語を追加	「国」の取組みの目的をより明確にするとともに、幅広い対応をする記載にすべきではないでしょうか。	ご意見の事項も踏まえて、表現を改めました。
22	13ページ上から9行 目	「研究者」の後ろに「や産業界」を追加	研究者だけではなく産業界の利用にも供するべきであると思いますので、主語を追加	この研究者には、大学、研究機関等の研究者ばかりでなく、産業界の研究者も含まれます。また、放射線利用については、農業関係者、工業関係者が利用やすらぎとしています。
23	1.4 成長のプラットフォーム形成に対する役割のイノベーションの実現途上に横たわる死の谷の克服(P4)と 2.3 新たな挑戦を促す環境の整備、 3.上記の方策等を継続的に実現していくための基盤的な方策	死の谷の克服には研究開発とプロジェクトの着手・推進(実用化に向けたプロトタイプ実施建設)の間に技術の成熟度評価(TRL, Technology Readiness Level)のような仕組みが必要ではないかと考えます。	(1)技術成熟度評価の仕組みは技術の「見える化」を推進するもので、未成熟な技術がプロトotyp化され、結果、膨大な損失を防止することを目的とします。米国・DOD、NSA、DOEまた日本のJAXAでも取り入れられています。 (2)革新技術ほど推進する関係者以外にはよくわからない、結果、評価である点などを追記しました。	

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
24	2.4 海外への貢献 と国際競争力強化 のための環境整備 (P10) と3.1 基盤と なる研究開発の充 実 (P12)	技術成果の「見える化」と 第三者者が利用可能なようにデータベース化、プラットホームが必要 (2)日本の原子力技術を国際標準にしていくには、エビデンスとなるデータベースの蓄積(質と量)、第三者が利用可能な形での整理・規格化、標準化)が必要。残念ながら、日本はこの点で米国、フランスに立ち遅れている。 (3)非常に貴重な技術情報が埋もれる、劣化する、独占される、成果があがつていることになつていては、第三者者が見たことは、確認したことはない、といつたことを防止する。さらに評価をフィードバックしていく。	ご意見を踏まえて、新たに「政策策定に係るデータを最新の情報技術を用いて誰でも共有できるようにするデータ公開に関する新たな取組みを立ちあげること」との項目を設け、研究開発のデータベース化の重要性などを追記しました。	
25	3.1 基盤となる研究 開発の充実	研究開発の充実には研究 開発のマネジメントの充 実、開発成果の評価と フィードバック、研究開発の 現場である組織の評価・点 検の観点が必要だと思 います。	ご意見を踏まえて、新たに「政策策定に係るデータを最新の情報技術を用いて誰でも共有できるようにするデータ公開に関する新たな取組みを立ちあげること」との項目を設け、効率的で効果的な知識創造活動が行われるように誘導するべきである点などを追記しました。	
26	9頁5行	「合理的に達成しうる」の線 をそろそろしつかりと議論し て頂きたいと思います。	ご意見のとおり、科学的に合理的な規制であることは、我が国の原子力産業の国際競争力を高めることからも重要です。報告書では、現在着手している原子力安全規制行政の見直しにおいて、そのような観点から検討することの重要性を記述しています。	
27	全文を通じて	本文書は「原子力政策大綱」の縮小コピーであるかのような体裁であり、本文書は「原子力政策大綱」の縮小コピーであり、「成長戦略」を構成しない項目、たとえは成長しようと停滞しようとすればどちらを全て実行するには当然の前提条件であり、言い換えれば今回の「戦略文書では特段の明記の必要はないはずである。それら前提条件を達成した上で、「成長戦略」として実現すべき目標ないし克服すべき課題こそを、より鮮明に示すべきである。	ご意見を踏まえて、構成を改め、5つの目標を明確化しました。また、要旨や概要図を加えるなど実現すべき課題をご理解いただけけるよう示しています。	

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
28	2.4 海外への貢献 と国際競争力強化 のための環境整備	国際展開、とくに原子力発電関連設備の輸出販売において、相手国毎に戦略を特定すべき。	2.4節全体を通じて、相手国の「ニーズの発掘」と「ニーズに応じたコーディネート」との指摘があるが、相手国別の具体的な戦略が示されない。一体、日本にどなつかの目の考え方方が明示されていない。とくに、 UAEで韓国の受注が「トラウマ」となっているかのように、日本の健全な戦略を明示する責任を負っていることを強く訴えたい。 意見では、 UAEやアジア諸国など「新規利用国」にいきなり乗り込むことにはあまりにもリスクが大きい一方で、当面日本はアメリカを中心前に進むよう国市場での輸出実績づくりに注力すべきと考える。これには異論もあるうが、少なくとも原子力委員会がそうした国民議論を健全に展開するよう指導力を發揮していただきたい。	ご意見どおり、原子力発電の海外展開においては、相手国によって異なるニーズに対応すべきです。ご意見も踏まえて、「国ごとに原子力発電所の建設に付随して整備が期待されるシステムのニーズを同定し、これを満たす取組みをコーディネートする機能を充実すること」の項目名とし、具体的に推進すべき施策を記述いたしました。また、政策金融の活用による米国でのプラント受注活動に関する記述を追加しました。
29	全体に対する意見	原子力発電には①エネルギー安全保障、②放射性廃棄物の最終処分、③経済性、④放射性廃棄物の最終処分、⑤破壊活動に対する脆弱性などの問題がある。エネルギーは再生可能エネルギーの政治経済学上大島堅一、東洋経済出版社)で原子力発電は水力や火力に比しむしろ割高な電源であるとの結果になつていて。またCO2排出量の検討でも、原子力発電は再生可能エネルギーに対して環境性では劣るとされる。原子力発電は再生可能エネルギーに対しての脆弱性が原子力発電を止めることになり、この点についての検討も必要である。原子力発電については、これまでまったく国民的議論や住民合意もなく進歩してきた。そのことが各地で原子力発電の建設を断念せざるを得ない状況を生んだ大きな理由である。これからも、同じ手法で原子力発電を推進できないことは明らかと言わなければならない、原子力発電については、すべてのデータを公表し、民主的・国民的議論がなされるべきである。	成長に向けての原子力戦略(案)(以下戦略案といふ)は、25%削減目標や、「グリーン・イノベーション」、「ライフ・イノベーション」などの戦略に、「原子力科学技術の推進に係る取組が重要な貢献を行い得る」とし、「2020年迄に成果が得られる取組み及び2020年以降に貢献が期待される長期的観点から取組み、を検討し、この戦略の一環として重点的に推進するべき施策の基本的考え方を取りまとめた」とする。しかしこの「戦略案」には、原子力発電のメリット、デメリットについて公平、冷静に評価する視点が欠如している。原子力発電には、①エネルギー安全保障、②安全性(地震を含む)、③経済性、④放射性廃棄物の最終処分、⑤破壊活動に対する脆弱性などの問題がある。エネルギー安全保障については、CASAではボトムアップモデルとマクロ経済モデルを統合した「CASA2020モデル」を用いて、原子力発電を運転開始後40年で順次廃炉にする前提で2020年のCO2排出量について計算したが、既存の技術を導入し、再生可能なエネルギーを大幅に導入することで、90年比でエネルギー起源のCO2を25.8%削減できるとの結果になつた。原子力発電に頼らなくとも、エネルギー安全保障が稼動した1970年から2007年までの発電単価を分析した最近の研究(再生可能エネルギーの政治経済学上大島堅一、東洋経済出版社)によれば、原子力発電は水力や火力に比しむしろ割高な電源であるとの結果になつていて。またCO2排出量の検討でも、原子力発電は再生可能エネルギーに対しての脆弱性が原子力発電を止めることになり、この点についての検討も必要である。原子力発電については、これまでまったく国民的議論や住民合意もなく進歩してきた。そのことが各地で原子力発電の建設を断念せざるを得ない状況を生んだ大きな理由である。これからも、同じ手法で原子力発電を推進できないことは明らかと言わなければならない、原子力発電については、すべてのデータを公表し、民主的・国民的議論がなされるべきです。議論を始めるにあたって、国民の皆様に検討すべき事項についての意見募集を行ひました。報告書では、新たに「政策策定に係るデータを最新の情報技術を用いて誰でも共有できるようにするデータ公開に関する新たな取組みを立ちあげること」との項目を設け、その重要性を記述しています。	

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
30	(1頁下から4行目から3行目)「高い安全性を実現できる」との記述について	原子力発電はいったん事故が起ると、他の電源と比べものにならない被害が生じる。安易に「高い安全性を実現できる」と記述すべきではない。	戦略案は、原子力発電は「施設には大量の放射性物質を内在しているけれども、深層防護の考え方に基づく安全設計や安全管理を採用していることによって、高い安全性を実現できる」とする。しかし、つい最近でも、1995年12月のナトリウム漏れ事故以来、14年半ぶりに運転再開した高速増殖原型炉「もんじゅ」において、再開直後に放射能漏れの検知器が誤作動したり、再開4日後には制御棒の炉心への挿入作業で操作員のミスで完全に挿入できない事態が生じたこと、島根原子力発電所において1665件の点検でできないことをみても、「高い安全性を実現できることはない」と言える状況ではない。原子力発電は「いつかん事故」が起こると、他の電源と比べものにならない被害があることはチエルノブリ事故の影響で、福島第一原子力発電所などで制御棒抜けが発見された時も、同年7月の中越沖地震において柏崎刈羽原子力発電所で多くのトラブルが発生した際も、事業者も行政も「想定外」を乱発した。「想定外」はまさに「深層防護の考え方」に基づく安全設計や安全管理ができるいかなかったことを意味している。安易に「深層防護の考え方」に基づく安全設計や安全管理を採用していることによって、高い安全性を実現できるなどと記述すべきではない。	我が国の原子力発電は、これまで深層防護の考え方に基づく、安全設計や安全管理を採用し、安全に運転再開した高評価も受けるなどして、高い安全性を実現しているものと考えられます。
31	(1頁下から3行目から2頁の5行目)「原子力発電は低廉なエネルギーとの記述について	発電単価を分析した最近の検討では、原子力発電は水力や火力発電に比してむしろ割高な電源である結果になっている。原子力発電が「低廉なエネルギー」との記述について	戦略案は、「原子力発電はこれまで低廉なエネルギーの安定した供給を確保するための有力な手段であったし、これからもそう有り続けることが期待できる」とするが、CASAが電力9社の「有価証券報告書総覧」に記載されているデータに基いて、原子力発電が稼働し始めた1976年度から1999年度までの、各社の電源(水力、火力、原子力)別の発電コストを分析した結果では、原子力発電は水力や火力に比してむしろ割高な電源であるとの結果になっている。また、1970年から2007年までの発電単価を分析した最近の研究(前述の「再生可説エネルギーの政策経済学」)でも、原子力発電は水力発電や火力発電に比してむしろ経済性において劣るとの結果になっている。原子力発電の経済性について、データに基づいた検討がなされるべきである。	各種電源の発電コストについでは、平成16年の経済産業省総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討小委員会で検討された結果が示されています。燃料価格の変動に依存するものの、現時点においても、その経済的な優位性は大きく変動しないものと考えられます。
32	(2頁の6行目から10行目)「高速増殖炉等を実用化する等、…技術と制度の絶えざるイノベーションを実現することにより原子力発電は持続可能な発展を目指す人類が長期間にわたって依存できるエネルギー源となることが期待できる。」とするが、高速増殖炉「もんじゅ」はまだ原型炉に過ぎず、2050年までに高速増殖炉が実用化されると見通しはない。戦略案は、「2020年迄に成果が得られる取組み及び2020年以後に貢献が期待される長期的観点から取組みを検討し、この戦略の一環として重点的に推進するべき施策の基本的考え方を取り組み、「2020年以降に貢献が期待される長期的な観点」から推進すべき取り組みでもない。	2050年までに高速増殖炉が実用化される見通しじゃないが、2020年迄に成果が得られる取組みでも、「2020年以後に貢献が期待される长期的観点」から推進すべき取り組みでもない。	戦略案は「高速増殖炉等を実用化する等、…技術と制度の絶えざるイノベーションを実現することにより原子力発電は持続可能な発展を目指す人類が長期間にわたって依存できるエネルギー源となることが期待できる。」とするが、高速増殖炉「もんじゅ」はまだ原型炉に過ぎず、2050年までに高速増殖炉が実用化されると見通しはない。戦略案は、「2020年迄に成果が得られる取組み及び2020年以後に貢献が期待される长期的観点から取組みを検討し、この戦略の一環として重点的に推進するべき施策の基本的考え方を取り組み、「2020年以降に貢献が期待される長期的な観点」から推進すべき取り組みでもない。	

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
33	(2頁の16行目から23行目)設備利用率についての記述について。	2020年までに設備利用率を85%に高め、原子力発電所9基を新設することにより、「25%削減目標の達成による大きな貢献ができる」とするが、利用率85%も、9基の新設もその実現性可能性に大きな疑問がある。	戦略案は、「設備利用率が世界水準に比べて低いことを認めながら、「2020年までに設備利用率を65%から85%に高めることにより、二酸化炭素排出量を6000万トン(1990年比4.8%)、削減できる」とか記述する。原子力発電の設備利用率は、この8年くらい10%前後に止まっている。初期に建設された原子力発電の設備利用率が「0%を超えるもののはほとんどない」という記述は、絵が描いた餅に過ぎない。また、「新設が計画されている原子力発電所9基を稼働させるににより、二酸化炭素排出量を約5000万t(1990年比4%)削減できる」とし、「2020年に我が国が温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する」という目標の達成に大きな貢献ができる」とも記述するが、建設計画が具体化しているのは島根3号、大間、上関、敦賀3号、同4号の5基に過ぎず、この5基も2020年までに建設できる見通しはない。さらに4基を2020年までの10年間で建設するなどという計画は、あまりにもアリティがない。	設備利用率85%の達成やや2020年までの9基の新增設は、決して容易ではないと認識していますが、それを実現するところが、原子力が我が国の成長に貢献するための重要な取り組みであると考え、報告書では、それを実現するための施策の基本的な考え方を取りまとめています。
34	(2頁下から10行目から14行目まで)原子力発電所の温室効果ガス削減についての記述について	原子力発電の温室効果ガス排出原単位は、再生可能エネルギーに比して優位性はない。	戦略案は「原子力発電は、火力発電と比較して二酸化炭素の排出量が格段に少なく、既に大規模な発電を経済的に実現していることもあつて、限界削減費用が他のオプションよりも格段に少ないと試算されている」とする。確かに、再生可能エネルギーが他のオプションよりも格段に少ないと試算されることは少ないが、再生可能エネルギーの政治経済学的には海外の検討事例が紹介されているが、風力発電はもちろん、太陽熱発電や太陽光発電に比べても原子力発電の温室ガス排出原単位に優位性はなく、この遅延による機会排出(計画から運転開始までの期間が長く、これまでの排出が持続する分)を考慮すれば、原子力発電は再生可能エネルギーに比べて、温室効果ガス排出量での優位性は全くない。	ご意見のとおり、再生可能エネルギーは原子力発電と同様に温室効果ガス排出量の少ない電源です。原子力発電の推進は、再生可能エネルギーの推進を否定するものではなく、両者ともに推進することにあります。報告書には、「省エネルギー、再生可能エネルギー利用の推進とともに、こうした取組みを2020年までに推進すること目標は、2020年の我が国が温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減するという目標の達成に大きな貢献ができる、グリーン・インベーションにおいて重要な役割を果たすことができるものである。」と記述しています。
35	(5頁の3行目から8行目)「原子力発電所を新増設していくこと」「温室内排出削減効果が大きく、将来の世代に、放射性廃棄物などの負担を残さない再生可能エネルギーの普及こそ、目指されるべき対策である。	原子力発電より、温室内排出削減効果が大きく、温室内排出削減設備投資の向上が不容易でないことは、そのまま、原子力発電所を着実に新増設していくことには、温室内排出削減設備投資の創出につながる。」とするが、設備利用率の高いことには前述の通りであり、また、原子力発電の温室内排出削減効果は再生可能エネルギーに比して優位性がないことを述べたおりである。さらに、原子力発電の燃料であるフランは枯渇生資源でもある。将来的世代に、放射性廃棄物や廃炉などの負担を残さない再生可能エネルギーの普及こそ、目指されるべき対策である。	戦略案は、「設備利用率の向上などを通じて既設の原子力発電所を最大限に利用する」とによって、大きな追加投資を行うことなく温室内排出削減設備投資を行います。さらに、原子力発電所を着実に新増設していくことには、温室内排出削減設備投資の創出につながる。」とするが、設備利用率の高いことには前述の通りであり、また、原子力発電の温室内排出削減効果は再生可能エネルギーに比して優位性がないことを述べたおりである。さらに、原子力発電の燃料であるフランは枯渇生資源でもある。将来的世代に、放射性廃棄物や廃炉などの負担を残さない再生可能エネルギーの普及こそ、目指されるべき対策である。	ご意見のとおり、再生可能エネルギーの開発も我が国の成長において、重要な役割がきたされています。原子力発電の推進は、再生可能エネルギーの推進をするものではなく、両者ともに推進することにあります。報告書には、「省エネルギー、再生可能エネルギー利用の推進とともに、こうした取組みを2020年までに推進すること目標は、2020年の我が国が温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減するという目標の達成に大きな貢献ができる、グリーン・インベーションにおいて重要な役割を果たすことができるものである。」と記述しています。

#	ご意見の対象箇所	ご意見の概要	ご意見及びその理由	対応案
36	(6頁の3行目から14行目)「故障による計画外停止時の措置」の記述について。	戦略案は、「誤りや故障が発生した場合でも、それが想定された範囲と頻度のものである限り、公衆の過剰被爆を発生確率を過大に増大させるものではない。そこで、国は、これらが発生した場合において、これらの点を確認して運転再開の可否を判断する手続きを、国民の参加も得て、検討し、確立すべきである」とする。しかし、前述のとおり、原子力発電はいつも事故が起こると、他の電源と比べるものにならない被害が生じる。安易に「誤りや故障が発生した場合でも、それが想定された範囲と頻度のものである限り、公衆の過剰被爆の発生確率を過大に増大させるものではない。」などといつ認識は極めて問題である。また、「運転再開の可否を判断する手続きを…検討し、確立」が、再開の可否の手続を簡略化する方向での「検討、確立」であるとするすれば、この31.も安易にこうした手続を簡略化することは許されないというべきである。今回のもんじゅの再開直後の放射能漏れの検知器が誤動作や、再開4日後には制御棒の炉心への挿入作業で操作員のミスでいる。すべての情報が速やかに公開されるべきである。公開の遅れが指摘されている。誤りや故障が発生した際に、情報の無い状況で誤りや故障が発生した場合の再開の可否の手続を簡略化することは極めて問題というべきである。	ご意見の安全確保に関する箇所の記述は、「最新の科学的知見や経験を踏まえ、リスク管理の取組みを事業者の求め、国と自治体はそれぞれの役割分担と責任の明確化を図り、安全確保の関する取り組みを着実に実施し、その内容を国民に明快に説明することとする記述に書き改めました。	